

# こがくらんらん

## 令和6年3月号

発行：小ヶ倉地域センター  
〒850-0961 長崎市小ヶ倉町2丁目21-2  
☎095-878-5301 (R6.2.22日発行)

小ヶ倉地域人口世帯数(令和6年1月末現在)  
人口 8,277人(男3,871人、女4,406人) 世帯数 3,903世帯

### 小ヶ倉合同庁舎に、小さな鬼さんがやってきました！

2月2日(金)に、小ヶ倉こども園の園児の皆さんが、自作の鬼のお面をつけて小ヶ倉合同庁舎を訪れ、元気いっぱい、邪気を払ってもらいました。小さな鬼さんたちは、毎年節分になるとあらわれ、かわいい袋に入った豆を持ってきてくれます。ありがとうございました。



### 「長崎県スポーツ教育長顕彰」「長崎市スポーツ奨励賞」で表彰を受けました！

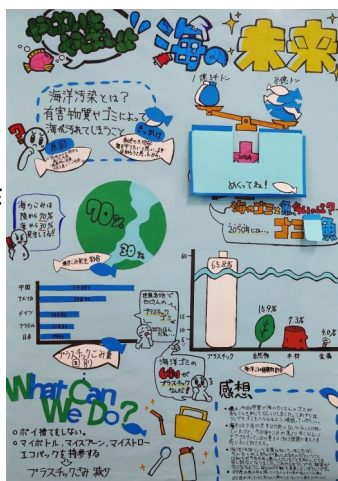
次のとおり、南長崎小学校6年の児童が個人で、小ヶ倉中学校は団体で表彰を受けました。今後の更なるご活躍をお祈りしています！



氏名・団体名	学校・学年等	表彰	表彰理由・成績
おのうえかのん 尾上華乃音さん	南長崎小学校 6年	長崎県スポーツ教育長 顕彰(スポーツ奨励顕 彰)【個人】	空手道競技 ・第23回全日本少年少女空手道選手権大会 小学6年女子形 2位 ・第9回全九州少年少女空手道選手権大会 小学6年女子形 優勝
小ヶ倉中学校 男子バスケット ボール部	小ヶ倉中学校	・長崎県スポーツ教育 長顕彰(スポーツ奨 励顕彰)【団体】 ・長崎市スポーツ奨励 賞(団体)	バスケットボール競技 令和5年度九州中学校体育大会 第53回九州中学校バスケットボール競技 大会 男子 優勝

### 令和5年度長崎県統計グラフコンクールで 入賞しました！

統計知識の普及等を目的に開催された「令和5年度長崎県統計グラフコンクール」で、小ヶ倉中学校3年生の作品「やばいよやばいよ 海の未来」が佳作に入賞しました(製作者：元山さん、古賀さん、野上さん、福田さん)。入賞おめでとうございました。



### 【3月の地域行事予定】

- 小ヶ倉中学校卒業式  
3月14日(木)
- 小ヶ倉小・南長崎小学校卒業式  
3月18日(月)



### みんな集まれ!ラグビーやろうぜ!

ばってんヤングラガーズのラグビー体験会が次のとおり行われます。

【日時】:3月24日(日) 9:00~

【場所】:南長崎小学校

## 小ヶ倉地域センター窓口の記載台が新しくなりました！

小ヶ倉地域センター窓口を設置している、住民票等の申請書記載台を新調し、記入しやすくなりました。

これまでの記載台は、昭和53年に合同庁舎ができてから40年以上使用してきたものでした。



## 令和5年「小ヶ倉くんち」の紹介チラシを作成しました！

令和5年11月3日(金・祝)に開催された小ヶ倉くんちについて、概要や当日の状況を紹介するチラシを、小ヶ倉地域センターで作成しました。

令和2年～令和4年の3年間は奉納行事が中止されたため、今回は久しぶりの通常開催となり、多くのお客さんで賑わいました。

チラシは小ヶ倉地域センター窓口を設置しておりますので、ぜひご覧ください。



## 市役所窓口の臨時開庁のお知らせ

開庁日時: 3/31(日)、4/7(日)の8:45～17:30 (西浦上地域センターは9:30～18:00)

項目	内容	場所	問い合わせ
届け出	住民異動届、戸籍届、印鑑登録、マイナンバーカードの申請、国民健康保険・国民年金の加入・喪失届	中央・西浦上・東長崎・三和・琴海地域センター	あじさいコール ☎ 822-8888
交付・発行	戸籍・住民票・印鑑登録に関する各種証明書、マイナンバーカード、市税に係る証明書(営業証明書、未申告の所得・課税証明書、未申告の課税証明書、固定資産税に関する証明書を除く)、就学通知書(新小学1年生・新中学1年生)、遠隔地の国民健康保険証		
納付	市税など		
手続き	児童手当、児童扶養手当、福祉医療	学校教育課 (市役所 12階)	☎ 829-1196
	小中学校の転入学	料金受付センター (市役所 4階)	☎ 829-1207
	上下水道の使用開始・廃止		

※小ヶ倉地域センターでは、臨時開庁を行っておりません。

## 3/1(金)から戸籍制度が変わります。

ここが便利になります！



これまで、長崎市が本籍地でない方は、本籍地の市区町村の窓口でしか戸籍証明書の発行を受けることができませんでしたが、3月1日(金)から本籍地以外の最寄りの市区町村窓口でも戸籍証明書などが請求できるようになります。

本籍地以外の市区町村窓口で戸籍の届出をする場合も、戸籍証明書などの添付が不要になります。

- ①本籍地が長崎市外でも、小ヶ倉地域センター窓口で請求できるようになります。
- ②例えば、相続の手続きで、必要な戸籍の本籍地が全国各地にあっても、小ヶ倉地域センター窓口でまとめて請求できるようになります。

詳しくは、下の二次元コードから、法務省のHPをご覧ください。

- 【これまでの戸籍証明書の請求と取扱いが一部異なります】
- ①戸籍証明書等を請求する本人が窓口にお越しになる必要があります(郵送や代理人による請求はできません)
  - ②顔写真付きの身分証明書(運転免許証、マイナンバーカードなど)の提示が必ず必要です。
- ※長崎市内が本籍の戸籍の請求の場合は変更ありません。



## 小ヶ倉地域センター窓口混雑のお知らせ

例年、3月中旬から4月上旬にかけては、転出・転入・転居等の各種届出が多く、窓口が非常に混み合います。手続きに時間を要するものもありますので、時間に余裕をもってお越しください。

特に、週明けの月曜日等は混雑が予想され、手続き終了までに1時間程度かかる場合もあります。皆様のご理解・ご協力をお願いいたします。